

第一回 運営推進会議 会議録

- ①事業所名・住所 社会福祉法人登別千寿会 デイサービスセンター緑風園
登別市中登別町253-7
- ②サービス種類 地域密着型通所介護
- ③開催日時・場所 平成28年10月18日(火) 14:00~14:45
デイサービスセンター緑風園 ホール
- ④出席者
ご利用者家族：利用者ご家族 A様
地域代表：登別市民生委員児童委員協議会 副会長 太田 通 様
市職員：登別市高齢・介護グループ 主査 深川 直美 様
包括職員：地域包括支援センターあおい センター長 鎌田沙緒里 様
見識者：登別ケアマネ連絡会 代表 高嶋 活哉 様
(グループホームプラタナス三愛、グループホームみずばしろう・小規模多機能型居宅介護みずばしろう 総合施設長)
当センター職員：総合施設長 小田 恭久
在宅ケア係長 藤田 敬子
在宅ケア係生活相談員 浅田 創成

⑤報告並びに議題

- ・報告(1) 職員の体制の報告
当日配布の会議資料のとおり報告。
- ・報告(2) 緑風園デイの利用状況の報告
当日配布の会議資料のとおり報告。
- ・報告(3) 行事やアクティブ活動実施状況報告
当日配布の会議資料のとおり報告。
- ・報告(4) 緑風園デイスタッフのコンセプト報告
当日配布の会議資料のとおり報告。
- ・議題 利用者や家族様からの要望、意見や各委員からの評価、感想等。
次のような要望や意見、評価を頂いた。
 - ・高齢になりボランティア活動を通して福祉施設のことを把握し始める。民生委員として報告事項は、包括支援センターに行っているが、運営推進会議に参加して、現状の様子を伺う事が出来、事業を打ち切るとは難しく、どんな事業でも資金やマンパワー、物資のいずれかに良し悪しがある。
 - ・市として会議に参加してデイサービスの様子を知る事が出来、しっかりと様子を高齢・介護グループに持ち帰り伝えて行きたい。
 - ・今後も介護予防支援者の動向や本人の気持ちを伺った事などを情報交換しながら連携して対応して行きたい。
 - ・今回の会議の介護予防要支援者に対する内容は、利用者が不在ですっきりしない部分がある。緑風園としてマンパワーに拘っている部分を感じる。時間をかけて物理、物事の資質を変えていくことが必要。

- ・今後の運営に参考になる意見を頂いたので、会議内容を構成員、利用者に配布し、伝える様にする。又、ホームページにおいても閲覧可能とする。
- ・介護予防事業要支援者のその後の経過、その後の説明をどのように行ったかを議事録に載せて欲しい。（別紙1）
- ・緑風園は、何故介護予防事業を見直すのか議事録に載せて欲しい。（別紙2）

⑥次回開催予定

平成29年4月の予定。
追って連絡をする旨、全員了承。

以上

(別紙1)

介護予防要支援者への対応経過について

これまで16名の要支援利用者に対して個別に当事業所の運営方針の転換に伴うお知らせを伝えてきました。その中で6名様から次のようなご要望等を賜りました。内容は、以下のとおり記載していますが、守秘義務の観点から具体的な情報及び個人が特定できない様配慮しています。

- ・ A様～利用日の変更を体験されましたが、元の利用日を希望された為、元に戻し、現在も利用されています。
- ・ B様～利用日や利用回数減についてご説明をして参りましたが、誤解が生じており、16名の皆様に同じくお話をしている旨の説明により納得して頂き、現在も利用継続して頂いています。
- ・ C様～ご説明をしておりますが、内容がわからなかったとの事で、担当ケアマネジャーより説明して頂き、納得して頂きました。現在も笑顔で元気に利用されています。
- ・ D様～ご説明をしましたが、精神面的に落ち込みやすい方であり、その旨対応して参りました。又、説明を車中で行った事に対し、センターでとの要望をお聞きしました。その後、丁寧に説明をさせて頂き、現在は、納得の上、ご利用もされています。
- ・ E様～ご説明をしましたが、現在の当センターから他のデイへ変更等なる事等について、ご本人不安があり、ゆっくりと丁寧に説明し、時間をかけ、対応を検討しようとの提案を行いました。当センター利用の継続希望が強く、連携を頂いている各機関とも協議しながら当センターの事業の見直し等ご理解を頂きました。現在もご利用を継続されています。
- ・ F様～ご説明をしましたが、ご本人が体調に不安を抱えておられ、悩んでいましたが、継続を希望されました。丁寧に説明を繰り返し、納得され、現在も利用されています。

※市の介護予防・日常生活支援総合事業の概要把握の前にご利用者様に事業の見直しを説明させて頂き、対応しましたが、時期早尚だったのではないかと・・・と事業所として反省しています。

以上

(別紙2)

何故、介護予防事業の見直しを検討しているのか？

本来、地域社会における介護保険制度とは、利用者のニーズ、利用者の主体性を尊重されるべくうたわれ、当事業所もその旨運営しております。その根拠に何ら変わりはありませんが、地域における介護サービス事業者が増え、在宅介護も重度化している中で、当事業所の地域における役割の在り方が変化している傾向が、昨今、特に強まりを増しております。

そして、これまで介護サービスの向上の為、人心を一新して精進を重ねてきましたが、人員不足による職員配置が少ないという事ではなく、今後の市の事業に対して、職員配置や場所の提供等に不安がございます。これらの事を考慮の上、事業内容の見直す事としました。

故に熟慮考慮した上で、誠に厳しい決断ではありますが、利用者の方を段階的に要介護者（市の事業を鑑みながら）に移行し、少ない社会資源を最大限の効果が見込める様に運営する為、利用者のアセスメントを今よりも強化し、家族との連携を密にした在宅介護に徹し、これまで以上の利用者の健康維持活動に努め、その中で家族の介護負担の軽減を図れる様にこれまでの方針を転換したところです。

以上のような事情により、当事業所をご利用される方を在宅の要介護者に移行せざるを得なくなり、期待に添えない旨を心より深くお詫び申し上げます。

尚、今後、市の介護予防・日常生活支援総合事業の動きを見極めながら、取り組みを検討して参りたいと考えております。

以上